

在宅医療と介護の連携に係る県の主な取組み（令和元年度）

県全域での在宅医療と介護の連携の推進体制の整備

（令和元年 7 月末時点）

事業名称	事業内容	令和元年度実施予定
在宅医療推進協議会運営事業 広域的地域ケア会議の開催（地域 ケア多職種協働推進事業）	県全域及び保健福祉事務所圏域で、市町村や関係団体の 医療介護関係者等からなる会議体を設置し、在宅医療、地 域包括ケアシステムに係る課題の抽出や好事例の共有等を行 う。	○県全域：2 回開催予定（9 月、3 月） ○保健福祉事務所圏域：7 箇所予定（うち三崎 C は三 浦市と共催、小田原 HWC と足柄上 C は合同開催）
県保健福祉事務所在宅医療研修 会・講演会事業	保健福祉事務所を中心として地域ごとの課題に応じた研 修や講演会を開催する。	○研修会及び講演会 各地域で計 10 回開催 ○在宅歯科導入推進リーフレットの作成（1 地域）
専門職員等派遣事業（地域ケア多 職種協働推進事業）	地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、市町村 単独では人材確保が困難な専門職員等の調整・派遣を行 う。	○県全域：90 回程度派遣
在宅医療・介護連携推進事業につ いての研修会	地域支援事業の「在宅医療・介護連携推進事業」を円滑 に推進することを目的に、先行実施している市の取組状況 について理解を深め、また、市町村等担当者間での意見交 換を行う研修会を開催する。	○研修：2 回予定 ○1 回（7/10） 出席者市町村担当者及び事業受託者等 講演「在宅医療・介護連携における診療報酬と介 護報酬」「地域包括ケア病棟」グループワーク

在宅医療を担う人材や訪問看護ステーション、医療機関等の増加

<p>訪問看護推進支援事業 (訪問看護推進協議会)</p>	<p>訪問看護に関する有識者、保健医療関係団体、保健所政令市及び、神奈川県機関の代表者からなる協議会を設置し、訪問看護の推進に寄与するため、訪問看護に関する課題・対策の検討及び訪問看護推進支援のための企画・調整・調査等を行う。</p>	<p>○訪問看護推進協議会作業部会 3回開催 第1回：6月18日 第2回：8月5日 第3回：R2年2月頃開催予定 ※訪問看護推進協議会は休止</p>
<p>訪問看護ステーション・医療機関等の看護職員相互研修事業</p>	<p>在宅患者に対する最新医療技術の提供及び在宅医療への円滑な移行支援を図るために、訪問看護ステーションと医療機関等の看護職員が一同に介した研修を実施する。</p>	<p>定員50名/回 2回開催 第1回：9月26日・11月7日 第2回：10月3日・11月14日</p>
<p>訪問看護管理者研修事業</p>	<p>訪問看護ステーションの運営を行う管理者に対し、管理者に必要な知識等を身に付ける研修を実施する。</p>	<p>○制度活用管理者研修 定員150名 2回開催 第1回：9月7日 第2回：9月14日 ○初任管理者研修会及び管理者フォローアップ研修 定員50名/回 2回開催 第1回：6月15日 第2回：11月16日 ○管理者スキルアップ研修 定員40名 1回開催 R2年2月2日</p>
<p>訪問看護師養成講習会事業</p>	<p>訪問看護に従事予定及び従事している看護職員に対し、訪問看護に必要な基本的知識・技術を修得させる講習会・実習を実施する。</p>	<p>定員50名 1回開催 H31年4月10日～開講中</p>
<p>訪問看護導入研修事業</p>	<p>潜在看護職員、定年退職後の看護職員、訪問看護以外に従事している者に対し、訪問看護に従事する動機付けの機会となる導入研修を実施する。</p>	<p>定員30名/回 3回開催 第1回：9月5日・6日 第2回：10月31日・11月1日 第3回：11月20日・21日</p>

<p>教育支援ステーション事業費補助</p>	<p>県内各地域において、訪問看護師を育成できるように、特定の訪問看護ステーション等を「教育支援ステーション」に位置づけ、「教育支援ステーション」が実施する地域の訪問看護師を対象とした研修等の経費に関して助成する。</p>	<p>7 医療圏（横浜*、湘南東部、湘南西部、県央、相模原）で実施中 *横浜は南部・北部・西部の3医療圏として実施</p>
<p>特定行為研修受講促進事業費補助</p>	<p>県内の訪問看護ステーションに勤務する看護職員に特定行為研修を受講させる際、代替の看護職員の雇用経費に対して助成する。</p>	<p>特定行為研修を受講する看護師の代替職員を雇用する訪問看護事業所（医療機関・診療所のみなしを除く）に対し、経費を補助。</p>
<p>在宅医療トレーニングセンター研修事業費補助</p>	<p>在宅医療従事者、介護従事者等が在宅医療に必要な機材を活用し、療養方法や在宅医療のスキルアップの手技の獲得・修練などを行うとともに、在宅医療を担う人材を育成するための研修会、退院支援を行う人材を育成する研修会等を開催する施設の運営経費について助成する。</p>	<p>研修：計100回実施予定 （変動の可能性あり）</p>
<p>在宅看取り検案研修事業</p>	<p>在宅での看取りや亡くなった後の検案に対応できる地域の医師を育成するための研修を実施する。</p>	<p>委託により研修1回（3日間）開催予定</p>
<p>地域医師会による在宅医療推進事業</p>	<p>郡市医師会が、市町村と連携し、地域の課題を踏まえて実施する、研修、普及啓発等の在宅医療の推進に資する事業に係る経費に対して助成する。</p>	<p>5圏域（横浜、相模原、横須賀三浦、県央、県西）の8郡市医師会において、研修、普及啓発及び在宅医療のバックアップ体制の構築のためのモデル事業（休日・夜間の当番医制度、後方ベッド確保）を実施</p>

医療機関間や医療介護事業者間の連携構築に向けた取組み

在宅医療 ICTシステム構築モデル事業	在宅医療に係る ICTシステムの県内モデルを構築する。	モデル事業への補助を実施するとともに、今後の地域医療連携ネットワーク構築の際のルールとしての「地域医療連携ネットワーク構築ガイドライン（仮称）」の策定を行う。
入退院支援推進事業	<p>病院の入退院支援センター等のMSWや看護師等が、患者の退院先、転院先を探す際に、退院患者に必要な処置項目や居住地、希望等の情報を匿名で登録したうえで、受入れが可能な施設等（回復期及び慢性期の病院、介護施設、在宅医など）を、検索できる機能を持つネットワークを構築する。</p> <p>また、在宅医や介護施設等が、患者の入院が必要な場合に病院を検索する機能としても利用する。</p>	湘南西部二次医療圏においてネットワークの構築し、地域における多職種間の連携を推進する。

在宅歯科医療及び介護との連携体制構築

在宅歯科医療連携拠点運営事業	在宅歯科医療に係る医科・介護との連携調整、県民への診療所の紹介などを行う在宅歯科医療中央連携室（県歯科医師会）、地域連携室（郡市歯科医師会・県内 25 箇所に設置）を運営する。	在宅歯科医療中央連携室、地域連携室の運営により在宅歯科医療に関する相談・情報提供、研修等を実施予定
在宅歯科医療診療所設備整備費補助	歯科医療機関を行う在宅歯科医療用機器の整備に対して助成する。	80 件の歯科診療所に対し機器整備の支援を実施予定

薬剤師の在宅医療参加

在宅医療多職種連携推進事業	薬局の薬剤師が、多職種とのチーム医療の一員として在宅医療に参画できるようにするため、薬局の薬剤師と多職種との連携を構築する。	6 圏域（横浜、川崎、横須賀三浦、県央、湘南、県西）のうち 2 圏域で実施予定
---------------	--	---

小児在宅医療の体制整備、人材育成

<p>小児等在宅医療連携拠点事業</p>	<p>地域の関係機関の連携構築を図り、医療的ケア児の在宅医療を支える体制を構築する。 医療従事者等の支援者向けに、在宅医療のスキル向上や医療的ケア児の特性・制度知識の充実を図る研修を実施する。</p>	<p>○神奈川県小児等在宅医療推進会議（1回予定） ○横須賀地域小児等在宅医療連絡会議（2回予定） ○市町村職員を対象とした情報交換会（1回予定） ○委託事業 ・研修：11回開催予定 ・相談窓口の設置：1箇所</p>
<p>医療的ケア児等コーディネーター等研修事業</p>	<p>医療的ケアを要する障がい児等の支援人材を養成するため、支援従事者や支援の総合調整を担うコーディネーターの養成研修を実施する。</p>	<p>○支援者養成研修（2回、各回2日間） ○コーディネーター養成研修（1回、4日間）</p>

地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上

<p>地域リハビリテーション連携体制構築事業</p>	<p>神奈川県リハビリテーション支援センターにおいて、リハビリテーション従事者等に向けた相談対応・情報提供、研修等を実施する。 地域リハビリテーションを推進するための協議会を開催する。</p>	<p>○研修：2回開催予定 ○神奈川県リハビリテーション協議会（1回）開催予定</p>
<p>生活支援コーディネーター養成研修事業</p>	<p>市町村の生活支援コーディネーターや生活支援体制整備事業にかかる協議体の構成員また、市町村の担当職員等に対し、必要な知識の習得及び技術の向上を図るための研修を実施する。 また、平成31年度から、生活支援コーディネーターが活動する上で、サービスの立上げが必要な地域に対し、継続的なアドバイスが可能な人材を派遣する。</p>	<p>○養成研修（初任研修）：2日間2回開催予定 ○フォローアップ研修 フォローアップ研修A（現任研修）：3回開催予定 フォローアップ研修B（少人数個別課題検討型）：4回開催予定 フォローアップ研修C（個別事前対応研修）：4地域で開催予定 ○市町村事業担当職員向け研修：1回開催予定 ○地域支え合いフォーラム：3市町村で開催予定</p>

<p>地域ケア多職種協働推進研修事業</p>	<p>在宅での終末期療養支援に対応する地域包括支援センター職員をはじめとする介護や医療の専門職を支援して、終末期の在宅医療・介護における多職種の連携について必要な知識の習得と向上を図るための研修を実施する。</p>	<p>○研修：2回予定</p>
<p>介護支援専門員多職種連携研修事業</p>	<p>地域包括ケアシステムの中核を担う介護支援専門員を対象に、医療をはじめとする多職種との連携及び地域課題に関する研修を実施する。</p>	<p>2回開催</p>